

# 「南の宝箱 鹿児島」観光デジタルプロモーション事業業務委託企画コンペ実施要領

## 1 業務の目的

近年、旅行予約の際に広く使用されているOTA（オンライントラベルエージェント）を活用し、旅行意識の高いOTA会員やOTA閲覧者に対して本県の観光情報を発信するとともに、SNS等を活用したターゲティング広告を配信することで、本県へのより確実な誘客促進につなげる。

## 2 業務の内容

別添「業務委託仕様書」による。

## 3 履行期限

令和9年3月19日（金）

## 4 予算額（契約上限額）

40,180千円（消費税及び地方消費税を含む）

※ ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

## 5 企画コンペへの参加資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。

## 6 参加申込方法

企画コンペへの応募について、別添「参加申込書」（様式1）により令和8年4月30日（木）午後5時までにメール又はFAXにより提出すること。

また、「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式2）を令和8年5月12日（火）午後5時までにメール又はFAXにより提出すること。

## 7 提出書類等

以下の項目について、別紙「「南の宝箱 鹿児島」観光デジタルプロモーション事業業務委託仕様書（案）」を満たす内容とし、できるだけ詳細に記載するものとする。

なお、提案にあたっては、統計情報や各種調査レポート、自社の業務実績など、可能な限り客観的なデータを用いた記載に努めること。

### (1) 応募書類

#### ① 企画提案書（任意様式）

以下の内容を含む提案とすること。

#### ア 利用するOTAの優位性

- ・ OTAの概要（会員数、利用者属性、宿泊・体験施設数、予約者数等）
- ・ 当該業務の遂行にあたり優位性が高い理由
- ・ 本県への誘客における有効性

#### イ 具体的な企画の実施方法

- ・ 企画の具体的な内容、手法及びポイント
  - ・ ユーザーが情報接触から予約、鹿児島旅行に至るまでの導線
  - ・ 「自然」「歴史・文化」「食」「温泉」などの観光資源に関する情報発信
  - ・ 情報発信に用いる素材については県内の地域バランスを考慮すること
  - ・ 活用するSNS媒体及び広告の内容（動画のテーマ、本数等）
  - ・ 広告配信の方法（配信対象、期間、手法等）
  - ・ 想定される広告効果（閲覧数、クリック数、予約数等）及びその根拠
- ウ 旅行割引クーポン発行
- ・ 旅行割引クーポンの内容（割引額、利用条件、利用期間等）
  - ・ 旅行割引クーポンの効果的な配布方法（アンケートを行い、旅行の動機を測るなど）
  - ・ 利用可能な宿泊施設数の目標数
  - ・ クーポン利用による宿泊人数の目標
- エ 効果測定
- ・ 当該プロモーションの有効性を測る成果指標（KPI）及びその目標
  - ・ 特集ページで発信する情報について、ターゲットの各コンテンツへの興味度を定量的に比較検証できるようなデータの収集及び分析方法
  - ・ その他、当該業務に基づく特集ページの掲載内容や特典付き宿泊プランの本県への来訪に対する効果の測定について提案がある場合は、その測定方法等
  - ・ 広告の配信結果に関する分析方法、ターゲットへの訴求力が高い内容を検証できるような広告内容や配信する動画の本数等、広告配信前後の予約状況
  - ・ 当該業務に基づく波及効果の測定について提案がある場合は、波及効果の内容（指標）、測定方法及び目標
  - ・ クーポン配布の効果、宿泊単価への影響、クーポン利用者の動向分析等
- オ 実施体制及びスケジュール
- ・ 業務体制並びに業務の総括責任者及び各パートの責任者の役職及び実績
  - ・ 提案者及び業務体制を構成する事業者の会社概要並びにこれまでの類似業務の実施実績
  - ・ 準備及び効果測定を含めた業務スケジュール
- カ 会社等概要（事業内容、登記簿の写し又は定款）
- ② 見積書（任意様式）
- 各積算項目の単価及び数量内訳を記載し、全ての費用を積算すること。  
業務を実施するために必要な全ての経費について可能な限り項目を細分化し、具体的に記載すること。  
また、見積書作成にあたっては、業務を実施するために必要な全ての経費について可能な限り項目を細分化し、具体的に記載すること。
- (2) 応募書類についての留意事項
- ① 上記書類は、A4横・長編綴じとし、両面印刷の場合は、縦開きとすること。また、2穴パンチをあげ、カバーを付けないこと。
  - ② 企画書の提案は、1社につき1案とする。
  - ③ 応募書類の作成及び提出に係る費用等、応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。
  - ④ 提出された応募書類については返却しない。
  - ⑤ 必要に応じて、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
  - ⑥ 応募書類は、受託者選定作業等必要な範囲において複製することがある。
  - ⑦ 採用された企画書の使用権は、鹿児島県に帰属する。

- ⑧ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

## **8 応募に係る質問について**

- (1) 本業務に関する質問は、別添「質問書」(様式3)により、メール又はFAXにて受け付ける。なお、送信後に必ず電話確認を行うこと。
- (2) 質問書の提出期限は令和8年4月23日(木)午後5時とし、以下「16 連絡・提出先」の連絡先あてにメール又はFAXにて提出すること。
- (3) 質問に関する回答は、質問者に対して令和8年4月27日(月)までにメールで行い、県ホームページでも公表する。

## **9 応募書類の提出等**

- (1) 提出期限：令和8年5月12日(火)午後5時必着
- (2) 提出場所：以下「16 連絡・提出先」記載の連絡先  
※ 持参又は郵送による。郵送の場合は提出期限までに必着とする。
- (3) 提出書類：7-(1)に定める書類
- (4) 提出部数：7-(1)-① 7部  
7-(1)-② 1部

## **10 事業実施後の成果品**

- (1) 委託業務終了届
- (2) 実績報告書(業務の取組内容、取組結果等(別紙「南の宝箱 鹿児島」観光デジタルプロモーション事業業務委託仕様書(案)」を満たすもの))
- (3) その他、鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課と受託者が協議の上必要と判断したものの

## **11 選考方法及び選考結果**

- (1) 審査・選考の方法  
企画提案の審査は、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価し、特に内容が優れた者(最優秀提案者と選考された者)を本委託事業の契約相手方の候補者とする。  
なお、審査に際しては、下記の日程で実施する企画提案のプレゼンテーションの場を設けることとし、応募者は提案内容について説明を行うこと。
  - ① 日時  
令和8年5月15日(金)(予定)(詳細は応募者に別途通知する。)
  - ② 場所  
鹿児島県庁内会議室又はオンライン(詳細は応募者に別途通知する。)
  - ③ 説明時間等  
説明時間は20分以内とする。説明終了後10分程度の質疑応答の時間を設ける。
- (2) 選定結果  
選考結果は企画提案者全員に対し、文書により通知する。

## **12 審査・選考基準**

審査・選考基準については、次の各号に掲げる観点について、審査に際し、別に定めるものとする。

- (1) 事業の趣旨、内容に沿った企画提案書であること。
- (2) 事業実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものであること。
- (3) 必要経費が適正に計上されていること。

### 13 契約

#### (1) 契約の締結

上記 11-(1)により選考した契約候補者と、提出された企画提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、本県の契約担当者が別に定める予定価格の範囲内で契約を締結する。協議の際、提出された企画提案書の内容を一部変更する場合がある。

また、契約候補者と協議が整わない場合にあつては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

- (2) 企画提案者が 1 事業者のみであった場合、又は、審査の結果同点となった事業者が 2 者以上あった場合は、選定委員会で協議の上決定する。

### 14 その他

- (1) 本事業に係る予算が成立しない場合は、本提案公募やこれに係る事業実施を中止又は延期することがある。
- (2) 企画提案書を提出しなかった場合や、提出期限までに企画提案書が到達しなかった場合は、いかなる理由をもっても企画コンペに参加できない。
- (3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申立ては認めない。
- (4) 選定にあつては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあつては、鹿児島県観光・文化スポーツ部 P R 観光課と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (5) 実施に際し、この仕様書に定めのない事項については、鹿児島県観光・文化スポーツ部 P R 観光課と協議の上、決定するものとする。

### 15 スケジュール（予定）

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| (1) 企画提案募集開始            | 令和 8 年 4 月 21 日（火）       |
| (2) 企画提案書に関する質問受付期限     | 令和 8 年 4 月 23 日（木）午後 5 時 |
| (3) 企画提案書等に関する質問への回答    | 令和 8 年 4 月 27 日（月）       |
| (4) 企画提案への参加申込期限        | 令和 8 年 4 月 30 日（木）午後 5 時 |
| (5) 企画提案書等の提出期限         | 令和 8 年 5 月 12 日（火）午後 5 時 |
| (6) 企画提案書の選考（プレゼンテーション） | 令和 8 年 5 月 15 日（金）       |
| (7) 選考結果の通知             | 令和 8 年 5 月中旬予定           |
| (8) 契約締結                | 令和 8 年 5 月中旬予定           |

### 16 連絡・提出先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県観光・文化スポーツ部 P R 観光課国内誘致係 大山

TEL：099-286-3008 FAX：099-286-5580

メールアドレス：k-kokunai@pref.kagoshima.lg.jp

※ 連絡の際は件名を「【法人名】観光デジタルプロモーション事業業務委託企画コンペについて」としてください。